



上 監 査 報 第 9 号

令 和 元 年 8 月 2 0 日

上尾市長 島 山 稔 様

上尾市監査委員 小 林 二三男

上尾市監査委員 矢 部 勝 巳

平成30年度上尾市財政健全化審査に関する意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された平成30年度決算における健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

なお、審査にあたり、嶋田一孝監査委員については、事故により参加することができなかった。

# 平成30年度 上尾市財政健全化審査意見書

## 1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 2 審査の期間

令和元年7月22日から同年8月9日まで

## 3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された平成30年度決算における健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 4 審査の結果

### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

#### 記

健全化判断比率	平成 30年度 (%)	平成 29年度 (%)	早期健全化基準 (%)	
			平成 30年度	平成 29年度
実質赤字比率	—	—	11.51	11.53
連結実質赤字比率	—	—	16.51	16.53
実質公債費比率	4.5	4.4	25.0	
将来負担比率	14.4	24.0	350.0	

備考 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないことから、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、「—」と表示した。

### (2) 個別意見

ア 実質赤字比率について

平成30年度決算における実質赤字比率は、平成29年度決算における場合と同様に実質赤字額が生じていないので、良好な状態にあると認められた。

イ 連結実質赤字比率について

平成30年度決算における連結実質赤字比率は、平成29年度決算における場合と同様に連結実質赤字額が生じていないので、良好な状態にあると認められた。

ウ 実質公債費比率について

平成30年度決算における実質公債費比率は、4.5%となっており、平成29年度決算における実質公債費比率である4.4%と比較して0.1ポイント上回っているが、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回り、良好な状態にあると認められた。

エ 将来負担比率について

平成30年度決算における将来負担比率は、14.4%となっており、平成29年度決算における将来負担比率である24.0%と比較して9.6ポイント下回っている。また、早期健全化基準の350.0%と比較してもこれを下回り、良好な状態にあると認められた。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。